

守る 野生鳥獣から農作物を

野生鳥獣による農作物の被害は、引き続き、全国的に問題となっています。

管内では、イノシシ・タヌキ・アライグマ・ハクビシン・カラス・ヒヨドリなどによる被害が確認されています。

野生鳥獣による被害は、農作物が食べられてしまう直接的な被害の他、家畜飼料の盗食や家畜舎への侵入による伝染病等の感染が懸念されます。

1 えさを与えない環境づくり

集落の中には、野生動物のえさとなりうる食べ物がたくさん存在しています。畑の収穫残さや規格外品として廃棄された農作物、庭先で実をつけたままの柿やカンキツ類などの果樹類、家庭の生ごみ置き場などがあり、年間を通じて食べ物に困らない魅力的な場所となっています。

野生動物は、農作物も区別なく食べ荒らしますので、このようなえさとなりうる食べ物を、提供しない環境に整えることが重要です。

2 被害防止対策のポイント

農作物があるほ場に野生動物が侵入しないよう、対策をとります。

(ア) 加害鳥獣の特定

獣種によって行動パターンが異なり、その習性に応じた対策をとるには、加害鳥獣を特定する必要があります。獣の姿を直接確認できる機会はなかなかないので、足跡や食害痕から獣種を特定します。動物を感知したら撮影するセンサーカメラを使って確認する方法もあります。

(イ) 正しい柵で農作物を守る

農作物を囲って物理的に守る防護柵と、電線への接触による電気ショックで侵入を回避する電気柵があり、その両方を組み合わせた複合柵もあります。

作物の種類や害獣に応じた設置方法があるので、正しい柵を設置しましょう。

3 電気柵の適正使用

対象獣に合った電気柵を設置し、適切に管理することが必要です。

(ア) 電気柵の防御の仕組み

野生動物は、初めて見るものに対し、自分にとって安全なものかどうか探査行動をとります。

電気柵は、獣の探査行動を利用して電線へ接触させ、電気ショックによる痛みにより、「危険なもの」と学習させることで、その侵入を防ぐものです。

探査行動の際に通電していなかった場合、電線を「安全なもの」と認識し、以降は電線を気にせず侵入するようになります。通電した電線に体が触れたとしても、体の毛皮の部分では電気ショックを感じないため、学習による回避行動は望めません。

電線を「安全なもの」と学習されるような設置は避けなければなりません。

(イ) 電気柵の利用上の基本

①電線を設置した日から通電する 農作物の被害が発生する前に設置し、その日から通電して防御を始めます。

②電源は常時「入」 害獣は夜行性とは限らず、いつ出没するかわかりません。24時間常に通電して防御します。収穫終了後も電気柵を片付けるまで通電

し、獣が通電していない電線に慣れないようにします。

③漏電防止のための雑草管理 漏電すると電気ショックが弱くなり、防御効果がなくなります。電線の切断や雑草等の接触による漏電に注意して、管理を徹底します。

